

〈特別寄稿〉

「あそび」とライフスタイル

——わが国における余暇ライフスタイル30年の背景と今後の展望——

米村 恵子*

**The background of changing leisure life-style during the
past 30 years in Japan and a view of the near future**

YONEMURA Keiko

*江戸川大学 Edogawa University

1. 総合政策としての余暇行政の始まり

2000年11月に第30回記念大会を迎えた日本レジャー・レクリエーション学会の歩みは、わが国における「余暇」の社会的認知拡大のプロセスと重なり合っている。

総合政策としての本格的な余暇行政が開始されたと見ることができるのは1972年であるが、これは「余暇」が国民的課題として政策対象に位置づけられるようになったことを意味する。

行政の取り組みが始まったと判断する根拠として、①担当部署の設置 ②予算措置 ③拠り所となるビジョンや法律の存在 の三点をあげたい。

この年、1972年、通商産業省は産業政策局に余暇産業開発室（直後に余暇開発室に改称）を、また経済企画庁は国民生活局に余暇開発室をそれぞれ設置して、その後の余暇政策の方向性を示す指針を策定し、具体的なプロジェクトに着手している。指針策定としては通商産業省の「余暇社会の構図」（1972年）、経済企画庁の「わが国余暇の現状と余暇時代へ展望」（1973年：国民生活審議会の66年「将来の国民生活像」68年「余暇問題の現状と将来の動向」72年「レジャーへの提言」を受けたもの）がそれに当たり、こうした動きに呼応する形で専門の公的研究機関として設立されたのが財団法人余暇開発センターである。

余暇開発センターは、通商産業省認可の財団として1972年5月に設立され、組織や予算を通商産業省、スタッフ等人材の確保には経済企画庁が協力する形でスタートしたもので、研究スタッフの一部は、経済企画庁が実施したヨーロッパへの生活時間研究調査団派遣プロジェクトのメンバーでもあった。事業予算については、通商産業省や経済企画庁からの委託研究以外に、通商産業省の管轄下にあった競輪の補助金（日本自転車振興会）が当てられた。

翌1973～74年にかけて各省庁連絡会議・都道府県余暇行政担当課長会議が発足し、兵庫県と静岡県に余暇担当部署が設置されるなど、余暇政策の具体的な実現に向けて順調なスタートを切ったかに思われた。しかし、実際には、1973年10月の第一次オイルショックにより、経済社会は「余暇どころではない」時期に遭遇、地方自治体の余暇専管部署も消滅するなど、余暇行政は時代の表舞台から降りることになる。余暇政策展開の歴史は、政治・経済・社会の動向に翻弄され続けた歴史でもあった。

本格着手から約2年で逼塞を余儀なくされた余暇行政であったが、これは、日本における余暇の方向や余暇政策のありかたを考えるよい機会になったともいえる。当時は、社会背景や歴史、生活の伝統や価値観などに思いを馳せることなく、ひたすら欧米先進国の「余暇」をあるべき手本として受け入れることに奔走していた面もあり、また、質の吟味より量の普及に努めマスレジャー化の招聘に荷担していた面がないとはいえなかったからである。

2. 余暇行政開始の背景

では、なぜ、この時期に我が国は余暇行政に着手することになったのか。

1970年代初頭を振り返ってみると、文字どおり、名実ともに、「戦後」からの脱却が完了した時期と考えることができる。経済の回復と生活の向上を第一義に、確固たる共通目標に向かって官民手を携えて邁進してきた効果が実感できるようになり、わずかながら次の方向を考える余裕が出てきた時期であり、余暇行政着手はそんな時代背景を色濃く反映している。

1970年代は、3月14日に大阪で開催された日本万国博覧会で華やかに幕が開かれた。183日間の開催期間中の入場者は6420万人で、海外からの来場者もあったとはいえ、実に国民の半数以上が万博に出かけたことになる。マスレジャー、マスツーリズムの浸透を物語る象徴的なできごとであった。6月には懸案の日米安全保障条約が自動延長される。一方、学園紛争の余波は収まっておらず、光化学スモッグ、ゴミ戦争、交通戦争と表現されるような生活公害ともいべき新しい環境問題が深刻化の兆しを見せ始めてもいた。

翌71年6月には、沖縄返還協定調印。そして、8月にはいわゆるドルショックが起こる。72年1月横井さんグアム島から帰国、2月の冬季オリンピック札幌大会の開催、9月日中国交回復と、戦後の懸案が次々に片づき、国際社会において存在感をアピールすべき国家イベントが実行されるなど、新たな旅立ちの予感が社会全体に満ち溢れていた。そこへ登場したのが「日本列島改造論」である。73年2月、円は長らく馴染んできた1ドル=360円の固定相場制から変動相場制に移行する。

70年安保闘争終焉後、ライフスタイルの面で一層のアメリカ化が加速した。ここでいうライフスタイルの

アメリカ化とは、効率主義、シンプルライフ、簡便手軽、レジャー志向などの生活価値観とそれを具現化したライフスタイルを指す。ファーストフードの代名詞ともいべきマクドナルドの第一号店が銀座の三越に開店したのが1971年7月のことである。9月には日本型ファーストフードであるカップラーメン発売。「現代史年表」にはこの年ボウリング人気、TシャツGパン爆発的流行とある。しかしながら、当時から今日まで、レジャー産業ではなく余暇政策については、アメリカよりもむしろヨーロッパの先進国をモデルとして立案されてきたように思われる。バカンス法は制定されなかったものの、西ドイツのゴールデンプランや時短政策、また、フランスのラングドックルションのリゾート開発などから直接的な影響を受けてきたことは記憶に新しい。

以上ごく簡単に70年代初頭のできごとをあげたが、本格的な総合政策としての余暇行政が開始された1972年前後の社会的背景は次のように整理できる。

- ① 欧米先進国への経済面でのキャッチアップ達成（1969年にGDP世界第2位）に伴い、経済成長の果実の一形態としての「余暇」享受への関心の高揚と支援の必要性
- ② GDP神話への疑問と、新しい価値としての「余暇」への着目
- ③ マスレジャー台頭の兆しに伴う余暇関連産業政策の必要性（早急な受け皿整備の必要・産業育成・産業指導の方向模索）
- ④ 自由時間拡大政策の振興と、それによって見通される自由時間増大の危惧に伴う余暇善用への誘導
- ⑤ 余暇関連公共整備水準の模索（余暇ミニマム）

①と②では、「余暇」の位置づけについて若干ニュアンスが異なる。

3. 余暇行政の中身と制約

こうした時期に産声をあげた余暇行政が今日までに着手した政策の内容は、大きく4つに分類可能である。

- ① 余暇をしめす政策（意義の確認・罪悪感の払拭・魅力の開示等）啓蒙活動…始動期
- ② 余暇を楽しむ政策（施設整備・まちづくり・健康づ

くり・生涯学習等）ハード整備、余暇機会の提供、講座運営、リゾート開発等…始動期・オイルショック後～80年代前半の再復興期・80年代後半のバブル期

- ③ 余暇をつくる政策（時短・各種休暇制度・ハッピーマンデー等）労働政策と連携した制度改革。内外の働きすぎ批判への対応手段として活性化…80年代後半～90年代前半
- ④ 余暇を活かす政策（97年4月経済企画庁に余暇・市民活動室。ボランティア・社会性余暇・NPO支援）新概念の普及…90年代後半～現在

勤労が美德であり、労働に優越的価値をおき、「余暇」や遊びへの理解が乏しい中で始まったわが国の余暇行政は、行政が「余暇」に関わることへの社会的合意が不十分なままに行われてきた面があり、そのため、総合政策としての余暇行政は、ライフスタイルが変化しつつあることへの積極的な対応ではなく、「余暇」（遊び）の後ろめたさ払拭の啓蒙と、領域別に欧米先進国をモデルとして画一的なハード整備を行うことに終始したきらいがある。また、まちづくり、健康づくり、生涯学習、高齢化対応など合意形成のしやすい領域の一環として展開されてきた。公共の利益に結びつく生産的な活動環境を整え支援するのが行政の仕事であり、税金を使って「遊び」を奨励すること、プライベートな領域に行政が口を出し誘導することへの批判など、行政自身が及び腰でなかったとはいえない。

その結果、行政が関与することの妥当性・必要性・正当性をどこかで示そうとして、他の、より認知されやすい領域と重ねて実行されることが多かったため、余暇行政は時として、社会心理学者ミルトン・ロキーチのいう「目標価値」よりも「手段価値」としての位置におかれ、拠って立つ確かな基盤が弱いため、社会経済状況にたやすく翻弄されることとなった。

わが国の余暇行政30年の歴史は、常に、行政が「余暇」に関わることへの是非を自問自答し、公共セクターが関与することの限界を引きずりながらの対応であったともいえよう。その面からいえば、昨今のNPOやパートナーシップへの関心は、余暇行政の新しい方向示唆の一つの可能性を含んでいると見ることもできる。

4. 余暇ライフスタイルの規定要因

さて、タイトルにある「ライフスタイル」とは生活を遂行するにあたっての個人の選択パターン、または生活財に対する個人の嗜好パターンをさす。ライフスタイルを把握する方法の一つとして、時間とお金の配分嗜好のパターンからのアプローチが可能であり、余暇ライフスタイルの把握にはとりわけ時間の配分が大きな意味を持つ。

一般に、時間配分パターン（個々の生活行動選択の積み重ね）は、社会的要因（経済的・時間的・空間的）と個人的要因（生活価値観・嗜好・感性・能力・人間関係・生活環境等）により決定されるが、個人的要因は社会的要因と密接な関係にある。

この30年で、労働時間短縮・長寿化・高学歴化・高度情報化・男女協同参画等により、余暇ライフスタイルに影響を及ぼす時間環境が大きく変化しているが、その影響は全ての人に一律にもたれられているのではなく、立場や考え方によって大きく違っている。基本属性が同一であっても、経済状況、社会的立場、家庭環境、健康状態、これまでの人生の過ごし方等々のわずかな差異の組み合わせによって、新しい越えがたい格差が生まれてもいる。

従来は、選択パターンは属性（性・年齢・ライフステージ等）ごとに画一的に現れる面が多かったため、属性による把握が有効であったが、今日、ライフスタイルの決定要因として、広義の生活価値観（個人及び社会の価値重視の順序）が重要になってきている。しかも、個人の価値観（例えば仕事重視より余暇重視）は社会の価値体系（例えば80年代半ばから90年代初頭にかけてわが国を席卷した「ゆとり」）の影響を受けると同時に、社会の価値体系は、個人の価値観の集合でもあるという入れこ構造になっている。

ミルトン・ロキーチは、1973年の論文において、価値を、①あるべき価値で、究極的にどんな社会を実現すべきかという基本的価値（目標価値…例：平和）と、②あるべき価値を実現するための価値（手段価値…例：寛容）にわけ、両方の価値の順位づけの組み合わせによって、ある一定の社会集団の価値体系は把握されると述べているが、社会的要因と個人的要因の関係もこれに似ている。

「ゆとり元年」といわれた平成元年から約10年間にわたった「ゆとり」の拡大は、わが国において、それ

ぞれの思惑を持つ行政・企業・労働組合と、生活価値観の変化を反映した人々のライフスタイルの変化とが、タイミング的にも内容的にも稀に見る四位一体で成し遂げられた希有のケースと考えることができよう。

アメリカにおける先行研究に学んだわが国において、余暇行動の分析が、こうした価値観とライフスタイルの組み合わせによる類型モデル（VALSアプローチ＝values and life styles）を用いて行われるようになったのは1980年代半ば以降のことで、先の「ゆとり」拡大の時期と重なっている。その際、「ゆとり」は目標価値として「時短」を手段価値に置きつつ、「人生の幸福」というより大きな目標価値の実現に対する手段価値の役割も果たしていたように思われる。「ゆとり」という日本語特有の、あいまいだが柔軟で奥行きのある言葉が選択され好意的に支持されたこと自体意味深いことではないか。

将来の余暇ライフスタイルを考えるにあたっては、VALSアプローチ等を通して、新しい価値やライフスタイルを真っ先に取り入れていく人（フロントランナー）の動向を見極める必要があるということが盛んに言われた時期でもあった。

5. 価値としての「ゆとり」と「遊び」

大槻文彦の「大言海」によれば、「ゆとり」とは本来「緩みを取る」の意とある。具体的には和服の着付けからの連想が背景にあるのかもしれない。ヒトモノコトと余裕を持って接する態度こそ「ゆとり」であり、このことを「遊び」があるというのではないか。

「広辞苑」によれば「遊び」には、プレイとしての語意とは別に、人生から遊離した美の世界を求めることや、気持ちのゆとり・余裕という記載がある。余暇の過ごし方であるプレイとしての「遊び」（行動を示す）とは別に、日本語の「遊び」は、行動の意味を決定する態度や精神を含んでいる。「ゆとり」は価値を含む概念として理解されやすいが、「遊び」も価値を含む言葉として、「余暇」のみならず様々な生活領域のライフスタイルと深く関わっているのである。

行動としての「遊び」はルールのある虚構であるといわれるが、ルールを尊重して行動する共通の態度から文化が生まれる。日本の伝統的なスポーツや習い事には、「道」がついている。茶道・華道・書道・柔道・剣道など、いつごろからそうなったのかは定かではな

いが、ルールや決まりごとを重視すると同時に、結果本位ではなく経過・プロセスを重視して楽しむ、様式やルールを尊重するという「遊び」的要素を表している。ただ、好むと好まざるとに関わらず「道」として形を整えることによって、社会システムのなかに装置として組み込まれ安定していくことにもなり、確かな装置になればそれが、排他的になったり何かの手段として利用される危険にさらされることにもなる。利用しようとする人が出てくるのである。目標価値から手段価値に変わる危険がある。

千利休は最晩年に「十年を過ぎず、茶の本道はすたるべし。すたる時、世間にては却って茶の湯繁昌と思ふべき也。悲しきかな」と書き残しているようだ。今後お茶はますます盛んになるが、それは手段化した姿であって、目的的行為としての、本来の「遊び」としてのお茶は10年を過ぎず廃れるというのであろう。今日の状況をあたかも見通しているような重い言葉である。昨今ブームを呈している狂言の世界にも、軽薄な繁盛の時には家をたたむべしと言いついた先人がいる。

「遊び」にはルールがあり、ルールを守る気概とジェントルマンシップを前提として初めて成立する。「余暇」をレクリエーション・リリース・ディシプリンの三つに分類している渡部昇一氏（上智大学名誉教授）は、質の高い「余暇」は、豊かな知性感性を基礎に自由な意思で自らをコントロールする「ジェントルマン」のライフスタイルであり、内からの規律・倫理と切り放すことができないという意味のことを述べておられたと記憶する。

本来の「遊び」や「ゆとり」には、それを享受する側の高い見識や資質や品格が求められる。合目的的行為であり、それ自体が手段ではなく目的だからだ。

6. これからの余暇ライフスタイル

～新しい時代への予兆～

かつて松田義幸氏（実践女子大学教授）は、有史以来の社会変動と「余暇」の関係について明快に解明したステージ・スリー理論を提起されたが、これをベースに近年の状況を考えると、90年代半ば以降は、ステージ・フォーともいべき新しい時代の予兆が見られ、「社会性余暇」という新しい概念も登場している。

昨今の余暇政策は、従来は消極的だった「余暇を活かす」という視点に傾斜しつつあり、通商産業省・余

暇開発センターでは、「余暇」の分類に消費的、投資的、移転的という表現を用いている。NPO・ボランティアへの関心が高まる中、余暇行動の選好パターンにおいても新しい傾向が見られるようになってきたことの反映であり、それを「余暇」の枠組みの中で新しいライフスタイルとして位置づけようというのであろう。

「社会性余暇」というのは十分熟したことばではないが、「余暇」を個人の暮らし方・生き方の問題としてだけ捉えるのではなく、社会とのリンクの観点から捉えようというもので、個人の自発的な楽しみ本位の行動が結果的に社会的な課題の解決に役立つ可能性のある「余暇」をさす。社会参加や社会貢献が目標価値ではなく、個人的な喜びや生きがいを求めておこなう行動が、結果的に社会性を帯びてくるところに興味がある。ボランティアだけが「社会性余暇」ではなく、例えば、環境に負荷をかけない旅行や環境保護につながる旅行行動などのエコツアーも「社会性余暇」の範疇に入れられるものであり、新しい余暇ライフスタイルとしての位置づけが定着しつつある。

ただし、昨今の風潮は新たな危惧と背中合わせでもある。「余暇」を社会的な資源として過度に期待し、社会的な課題解決に活かすという「社会性余暇」の発想は、ボランティアの義務化を受け入れかねない社会的価値体系の中にあっては、何の役にも立たないがやっていること自体が楽しいとか、結果ではなくやっているプロセスそのものに価値を見いだすといった「余暇」本来の性格から逸脱し、「余暇」を何か他の目的達成のための手段価値に止めてしまう危険性ははらんでいるのである。あくまでも遊び心を持ったゆとりある「社会性余暇」であるべきであり、他の機能とのバランスのうえでの「社会性余暇」支援であってほしいものである。

これまでの余暇行政は、個人に踏み込み「余暇」の善用を説くものではないと自覚しつつそれでもなお、「余暇」の三機能のうち、狭義の自己実現を本来の「余暇」、正しい「余暇」と捉え、こうした過ごし方へと誘導することが余暇政策の目標であり、社会的な使命であるとする意識から完全に自由にはなれなかったように思われる。有意義な過ごし方志向である。「余暇」を時間とお金を消費する「遊び」から切り離し、何か役にたつことに使ってほしいという基本姿勢は企

業も同様で、週休二日制定着の前後には、一日休養一日修養などのキャッチフレーズを考えた企業もあった。

しかし、有意義ということほど「余暇」から遠いものはない。有意義とは何かの役に立てるということであり、手段化にはかならないからだ。

余暇に本来三つの機能があるのであれば、三者そのバランスこそが大事であって、いくら自発的な選択とはいっても、自己実現の偏重は、経済的な豊かさや社会的な地位向上をめざす上昇志向に後押しされて長時間労働を競った、旧来の労働の世界・仕事の世界のロジックと大差ない。休養や気晴らしといった「遊び」の要素・「遊び」の気分を含んだ自己実現こそ「余暇」の価値であろう。

それではこれからの余暇ライフスタイルはどのような方向に向かうのか。以下のような「余暇」をめぐる環境条件の変化によって、意味・機能や位置づけが従来とは大きく変わることが予想される。

- ①時代の潮流…少子高齢化、情報化、サービス化、生活者の視点、環境問題、地球市民、地方分権等
- ②社会環境の激変…特に、IT革命・携帯電話・インターネット等がもたらす時間と空間の意味の変容
- ③「労働」の量的質的変容、「労働」「余暇」二元論からの脱却と両者の関係の変容
- ④経済環境の成熟化と政治・社会状況の流動
- ⑤小集団（家族等）の変容と新たなネットワークの形成

それぞれの項目が経済・時間・空間にどのような変化をもたらし、それが「余暇」とどう関わるかの詳細については触れないが、一つ強調したいのは、こうした環境条件の変化を受けて、20世紀には行動をしめす言葉として仕事と対立的に捉えられてきた「遊び」が、21世紀には精神としての「遊び」を内包して仕事でも余暇でも豊かに復権するのではないかということである。とりわけ成熟した高齢社会においては、「余暇」に対して生きがいといったアクティブな面以上に、「余暇」を通しての「心のゆとり」「心の平安」「心の満足」が期待されるようになるのではないかと思われるからである。

「心」の問題というと、社会とは無縁の、いかにも個人的な欲求のように見えるかもしれないが、必ずし

もそうではない。個の自立に加え他者との関係によって支えられる部分が大きいためである。何かの手段ではなくそれ自体が目的である「余暇」においてこそ、上質の遊び心を持って選択的に緩やかに社会とリンクし、豊かなネットワークが形成される可能性があるのではないだろうか。暮らしを重ね加齢に伴って誰しもに澱のようにつよってくる不調・不満・不安。それを和らげたいという潜在的な欲求が強まる。地縁・血縁・職場縁とは別の、「余暇」において、自分が社会という大きな織物の一員であり、他者から気に懸けられている存在であることを確認できるならば、これこそ、新しい時代にふさわしい「余暇」の新しい役割ではないだろうか。「社会性余暇」が言葉として定着するには、そこまで含んだ広く深い概念であることへの理解が必要だろう。

「余暇」が国民的課題となった70年代、通商産業省は産業構造審議会に余暇部会を設置し（4小委員会21分科会220名の委員）、議論の成果を「余暇総覧」にまとめた。同書では今日にも通用する多くの問題提起が網羅的になされており、今なおバイブル的な存在となっているが、このように行政自らが「余暇総覧」をとりまとめたということ自体が、当時の「余暇」をめぐる状況を示している。

奇妙な言い方ながら、新しい時代とは、従来行政が実施していた余暇政策の担い手が生活者自身になる時代であり、需給の境界がフレキシブルになる。さらには、行政の仕事としての余暇政策が消滅する時代であるかもしれない。

IT時代の意味とは、誰もが簡単に多様な情報にアクセスできることではなく、全ての人が情報の発信者になる権利と機会を有する時代ということにある。確実に自由時間が増え、「余暇」の位置づけが高まる時代にあっては、日本レジャー・レクリエーション学会においても、社会にリンクした学術研究、問題提起、政策提言をいっそう積極的に行うことを真剣に考える時期ではないだろうか。

参考文献

1. 鮑戸弘・松田義幸編「ゆとり時代のライフスタイル」日本経済新聞社 1989年
2. 神田文人編「昭和・平成・現代史年表」小学館 1997年

3. ジョフリ・デュマズディエ「余暇文明へ向かって」
東京創元社 1962年
4. ジョフリ・デュマズディエ「レジャー社会学」
社会思想社 1974年
5. 鳥越皓之編「環境とライフスタイル」有斐閣
1996年
6. 土居健郎編「ゆとりについて」弘文堂 1987年
7. 秦恒平「茶ノ道廃ルベシ」講談社 1982年
8. ヨゼフ・ピーパー「余暇と祝祭」講談社学術文庫
1988年
9. 米村恵子「わが国のゆとり施策・ゆとり対応のこ
れまでとこれから」東京労働基準局 1999年
10. 通商産業省余暇開発室監修余暇開発センター編
「時間とは幸せとは・自由時間政策ビジョン」通商
産業調査会 1999年
11. 余暇開発センター「余暇はどう変わったか」
1996年
12. 余暇開発センター「レジャー白書99、2000」
1999、2000年

付記

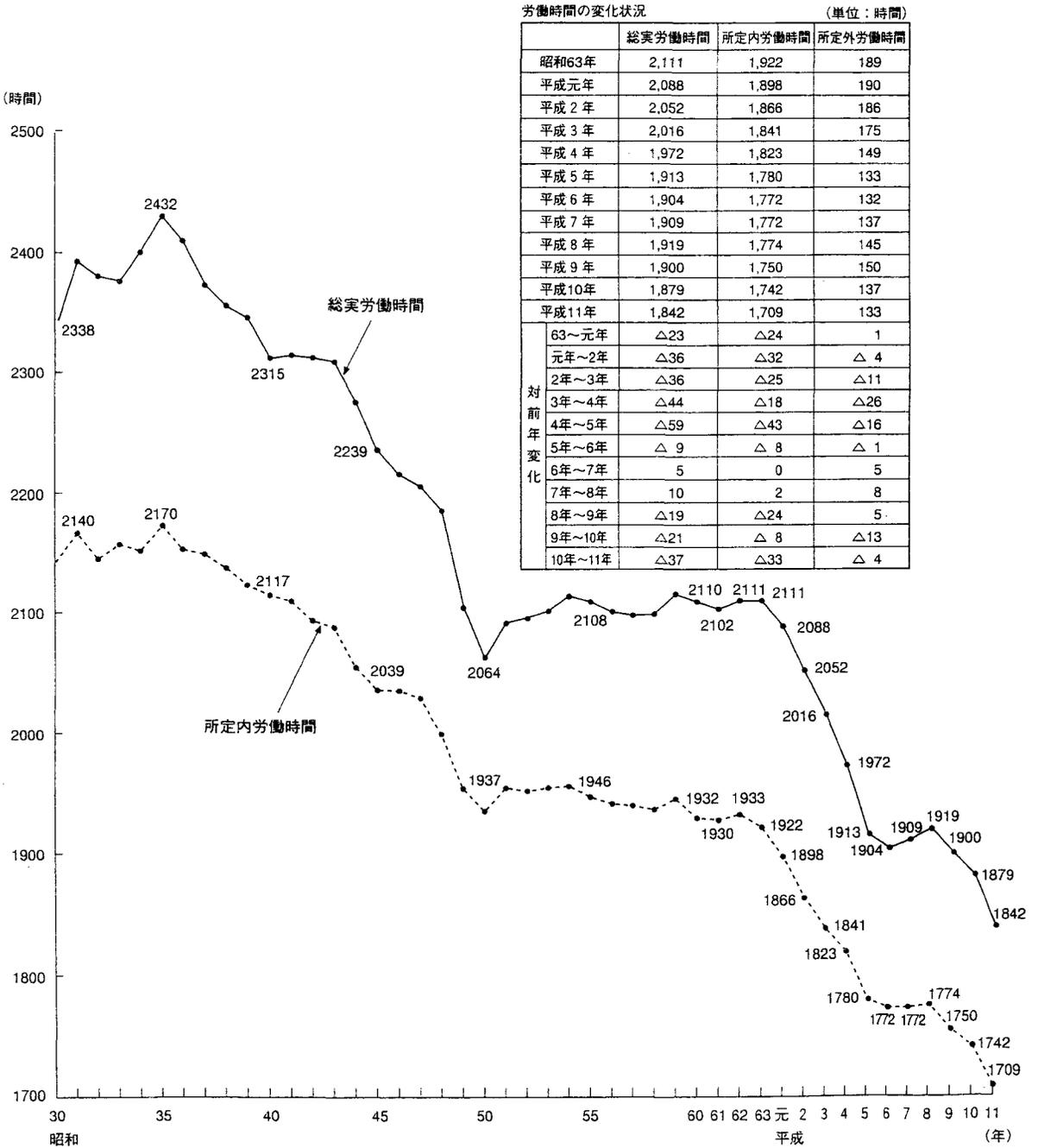
本稿は第30回記念大会でのシンポジウム報告をもと
に書きおろしたものです。

わが国の余暇政策の流れ

1. 前史 (～1971年)	<p>(戦前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治政府→旧慣の村の遊び日を減らし国民の一斉休日に代替 ・大正期、工場法(1911、1926)による労働時間短縮 ・戦時期、社会政策として余暇の最低ラインが論議 <p>(戦後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別行政としての余暇行政の時代 (スポーツは文部省、観光は運輸省、基盤整備は建設省といった各省庁の対応) ・国民宿舎(1956)国民休暇村(61)など公営レジャー施設整備の時代 ・1960年前後、労働時間短縮への転換とレジャー・ブーム ・総合行政としての余暇政策の検討(68年国民生活審議会報告書など) ・海外での取り組みの刺激(69年にGNP世界第2位となり海外を意識) 米国:1962議会委員会の大統領への報告 Outdoor Recreation for America フランス:1963ラングドック・ルシオン計画(75年最終目標) 国の第6次経済社会発展計画(75年目標)で余暇政策明示 ドイツ:1960スポーツ施設建設計画(オリンピック協会、75年目標)
2. 始動期 (1972年～73年)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合行政としての余暇行政のはじまり ・通産省、経企庁担当部局設置、余暇開発センター設立 ・産構審余暇部会答申(「余暇総覧」) ・兵庫・埼玉県での担当部局設置(県ごとに独自の検討の結果である。地域同士のヨコの連絡が取れてきたのは74年都道府県余暇行政担当者会議開始後) ・この時期の成果... 総合行政の開始(国、自治体) →国民の意識改革(レジャーは悪ではない*) *県に余暇関連部局が出来たとき、主なクレームは、税金を使って余暇を振興するとはもつてのほかであるというものであった。(瀬沼氏談)
3. 沈滞期 (1973年オイルショック～)	<ul style="list-style-type: none"> ・「余暇どころでない」(政府高官発言)→余暇、観光という言葉のついた予算はすべてカット、自治体の余暇を冠した部局は生活文化課などへ名称変更、報告書等でも余暇を自由時間と言い換え ・数年続く
4. 再復興期 (1970年代後半～80年代前半)	<ul style="list-style-type: none"> ・国民の豊かさ向上→労働時間延長の一方で余暇志向高まる(総理府世論調査で今後の生活の力点として「レジャー・余暇生活」をあげるもの1976年16.0%から83年26.3%へ上昇し、「住生活」を上回って第1位へ。なお、これ以降90年の37.2%のピークに達した後、35%前後の横ばいへ)
5. リゾート・ブームと働きすぎ批判対応の時期(80年代後半)	<ul style="list-style-type: none"> ・86～89各政党の余暇提言(後にも先にもこの時期のみ) ・85G5→87新前川レポート→88改正労働基準法 ・87リゾート法(日常生活圏での余暇は充実してきたが非日常生活圏での余暇、すなわちリゾートの充実が課題視されるに至った) ・この時期の成果... 労働時間短縮の気運と制度、リゾート開発(不動産投機という負の側面を伴いつつ)
6. 不況対応自由時間活用期(90年代)	<ul style="list-style-type: none"> ・労働時間の短縮進む ・余暇活動は全体として低迷 ・お金のかからないレジャー(安近短)、レジャーより個人の時間投資 ・NPOへの期待の盛り上がり(95年阪神淡路大震災)

出典：財団法人余暇開発センター編『時間とは幸せとは～自由時間政策ビジョン』(1999年11月通商産業調査会発行)

わが国の年間総実労働時間の推移

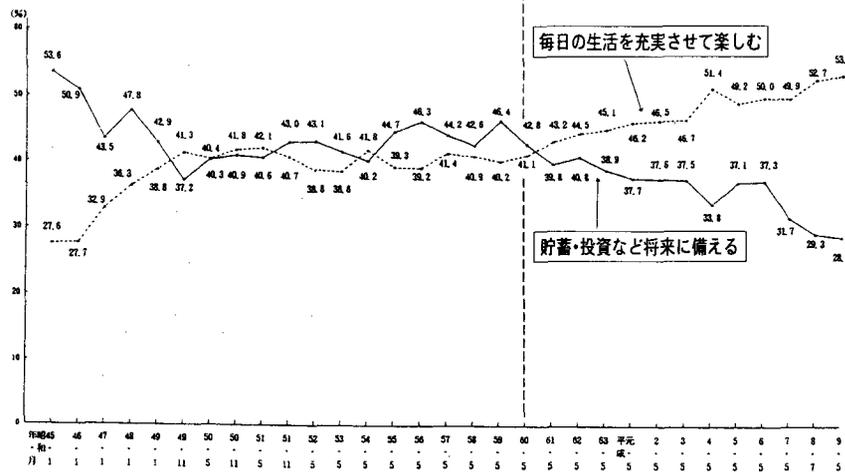
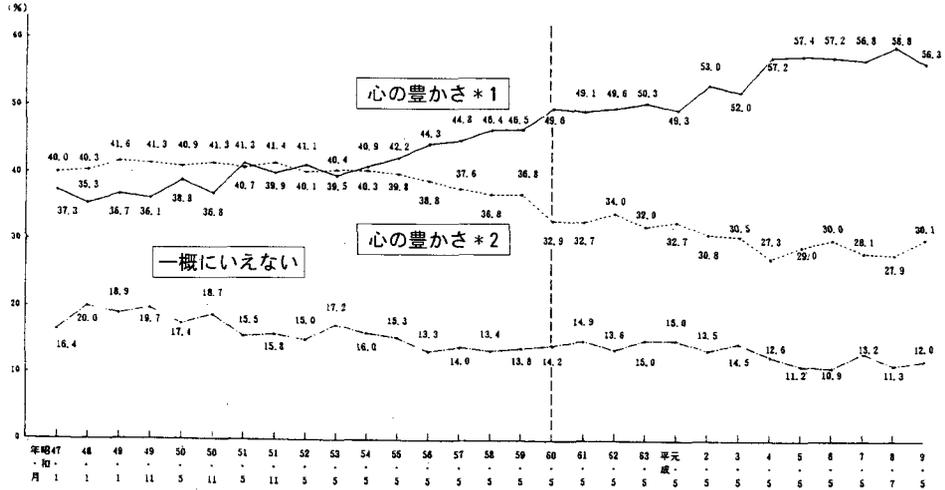


労働時間の变化状況 (単位：時間)

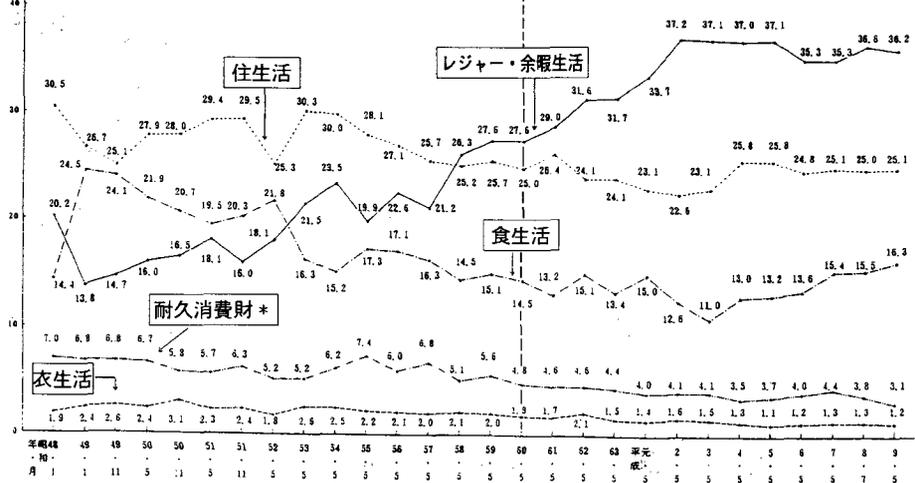
	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	
昭和63年	2,111	1,922	189	
平成元年	2,088	1,898	190	
平成2年	2,052	1,866	186	
平成3年	2,016	1,841	175	
平成4年	1,972	1,823	149	
平成5年	1,913	1,780	133	
平成6年	1,904	1,772	132	
平成7年	1,909	1,772	137	
平成8年	1,919	1,774	145	
平成9年	1,900	1,750	150	
平成10年	1,879	1,742	137	
平成11年	1,842	1,709	133	
対前年変化	63～元年	△23	△24	1
	元年～2年	△36	△32	△4
	2年～3年	△36	△25	△11
	3年～4年	△44	△18	△26
	4年～5年	△59	△43	△16
	5年～6年	△9	△8	△1
	6年～7年	5	0	5
	7年～8年	10	2	8
	8年～9年	△19	△24	5
	9年～10年	△21	△8	△13
10年～11年	△37	△33	△4	

出典：労働省「毎月勤労統計調査」(従業員30人以上事業所)

余暇志向へと傾斜する生活価値観



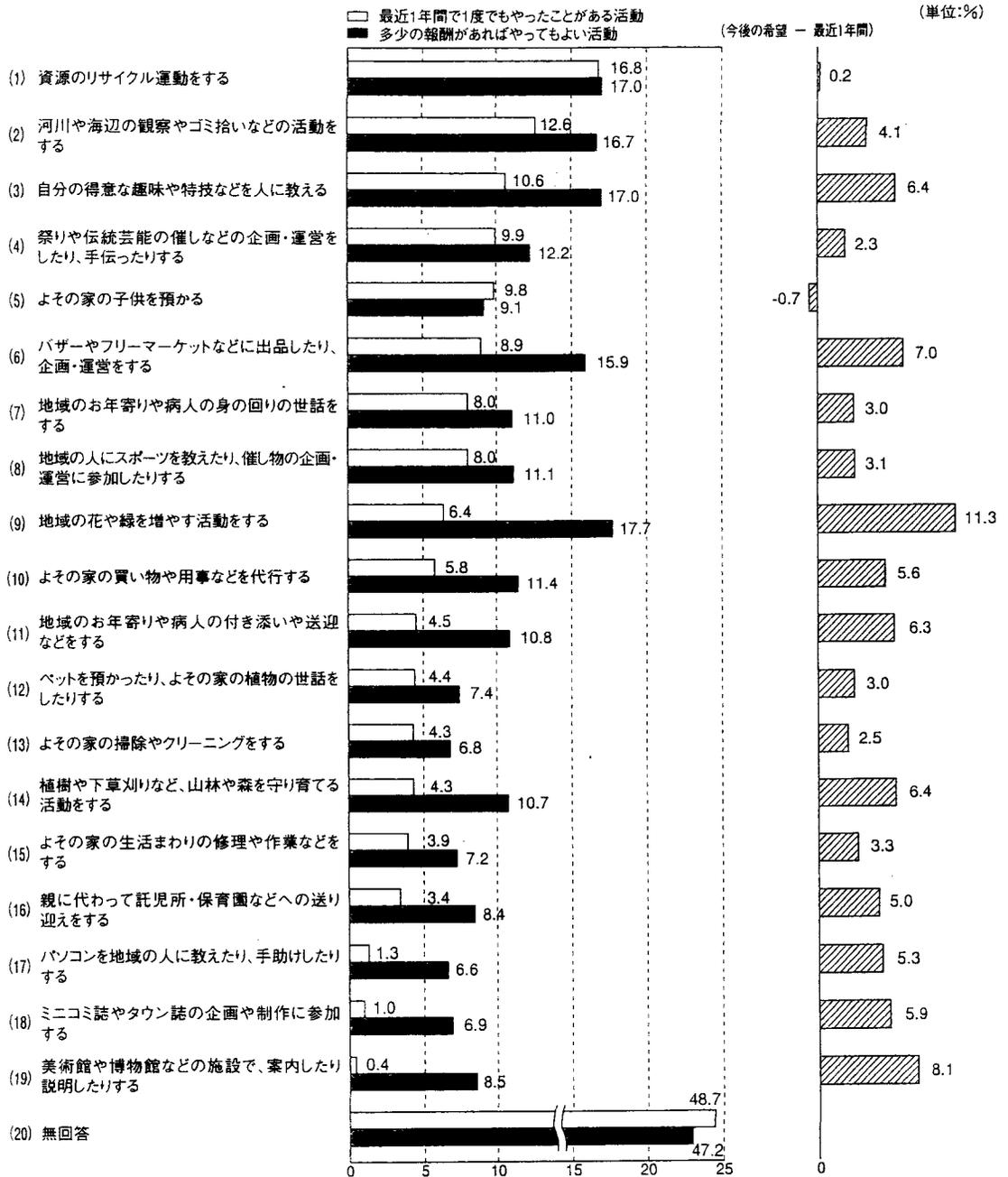
今後の生活の力点



*自動車、電気製品、家具などの耐久消費財の面

出典：総理府「国民生活に関する世論調査」

「社会性余暇」の経験率と参加希望率



全国・15才以上・3426 S

出典：財団法人余暇開発センター『レジャー白書2000』